

令和5年10月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第20号 後援名義使用額の承認について
議案第21号 図書館規則の一部を改正する規則について
議案第22号 「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について
議案第23号 総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について
報告第11号 教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告について
報告第12号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第13号 令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について
-

【その他】

後援名義使用額の承認について【報告】4件

《10月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《8月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業報告

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和5年10月6日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市

聞き取っております。

3ページから8ページまでは、団体の概要や計画書等がございますので、ご参照ください。

以上、議案第20号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、議案第20号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第20号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、事前配付の議案書9ページ、議案第21号「図書館規則の一部を改正する規則について」事務局から説明願います。

原田館長。

原田図書館長

それでは、議案第21号「図書館規則の一部を改正する規則について」でございます。

提案理由は、図書館条例の一部を改正する条例が令和5年9月28日に公布されたことに伴い、同条例の施行について必要な事項を定める必要が生じたため、この規則を提出するものでございます。

今回の主な改正内容は、令和6年4月1日から使用範囲を広げて使用を開始する図書館会議室及びホールの運用について必要な規則を定め、承認を求めるものでございます。

それでは、14ページの新旧対照表をご覧ください。

今回の改正の主だった部分について説明をいたします。

まず、目次でございます。今まで目次がありませんでしたが、章立ての規則には目次があるほうが分かりやすいということで、目次を追加しました。

次に15ページ、第2章、図書館奉仕、第6節、会議室及びホールの使用についてをご覧ください。

第19条の使用の申請では、第1項で使用許可申請書にて申込みを

すること、第2項で申込みは使用しようとする日の3月前の初日からする旨を定めています。

また、次の第20条で使用の許可について定めています。

続きまして、16ページ、第22条では使用の変更または取消しについて定めており、図書館会議室等使用許可／変更／取消／申請書にて変更、取消しを受け付けます。

少し飛びまして、18ページ、第28条、使用料の減免についてです。

条例第9条の規定に基づく使用料の減免は、次のとおりです。

第1号、全額免除については、ア：教育委員会、町議会、町の執行機関が使用するとき、イ：その他教育委員会が免除することを適当と認めたときと定めています。

第2号から4号は5割減額についてです。第2号は社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体で、教育委員会が特に必要と認めたとき、第3号は町内の官公庁、私立の学校、社会福祉法第2条第2項及び第3項に規定する事業を行う団体で教育委員会が特に必要と認めたとき、第4号はその他教育委員会が特に必要があると認めたときと定めています。

また、同第2項で減免申請書の提出を求めることとしております。

次に、19ページ、第29条は使用料の還付について定めています。

最後に、20ページの別表です。今回の会議室及びホールの使用について必要となる申請書等が追加されています。

以上が図書館規則の一部を改正する規則の説明です。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、議案第21号「図書館規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第21号「図書館規則の一部を改正する規則について」承認とします。

次に、当日配付の議案書43ページ、議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について事務局から説明願います。

杉田参事。

杉田参事

それでは、当日配付分の44ページをお開きください。

議案第22号「「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について」になります。

令和5年4月18日に実施された令和5年度全国学力・学習状況調査の分析結果を、別添令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果とすることについて承認を求めるというものでございます。

今年度の学力・学習状況調査の熊取町の分析につきましては、全部で76ページにわたる分析結果となっております。ボリュームのある資料となりますが、概要について、資料にございますページ番号でページ数をお示ししながら説明させていただきたいと思っております。

それでは、最初に、46ページをご覧ください。

こちらから48ページまでは実施要項を載せております。調査につきましては、今年度は、国語、算数・数学、そして、中学校におきましては、4年ぶりに英語の調査も行われました。

49ページをご覧ください。

49ページからは、各教科の結果について、グラフやレーダーチャートを用いて記載させていただいております。今年度の分析結果としましては、これまでの調査で見られた課題について改善傾向が見られるものもある一方、問題場面に応じて自分の考えを深めて表現することや根拠を明らかにしながら筋道を立てて説明すること、また、英語においては、概要や要点を捉えることに課題が見られます。

それでは引き続き、各教科の分析結果についてご説明させていただきます。

初めに、小学校国語について、49ページ、50ページをご覧ください。全体の平均正答率は、全国平均・大阪府平均を上回る結果となりました。また、学習指導要領の内容別の平均正答率については、「情報の扱い方に関する事項」と「話すこと・聞くこと」の内容について、レーダーチャートの描くラインは全国よりやや内側を描いておりますが、全体的には全国・大阪府の状況とおおむね同傾向を表しています。

続いて、中学校国語に移ります。51ページ、52ページをご覧ください。全体の平均正答率は大阪府平均と同じでしたが、全国平均をやや下回る結果となりました。学習指導要領の内容別平均正答率については、4つの項目で大阪府を上回っており、レーダーチャートにお

きましても、全国・大阪府とこちらも同様の傾向が見られております。

続いて、53ページ、54ページをご覧ください。

小学校の算数については、平均正答率は全国平均・大阪府平均を上回る結果となりました。54ページの表におきまして、学習指導要領の領域、図形のところが「全国・大阪府を下回っている」と記載してしまいましたが、正しくは「上回っている」の間違いでございます。申し訳ございません。こちらについては、昨年度、課題としてあげられていた領域となりますので、改善傾向が見られると分析をさせていただきます。

続いて、55ページ、56ページをご覧ください。

中学校数学について記載させていただいております。中学校数学におきましても、小学校算数と同様に、全国平均・大阪府平均を上回る結果となりました。領域別につきましても、数と計算領域で全国と大阪府を大きく上回っていることが分かります。しかし、データの活用領域については大阪府の平均を上回ったものの、全国平均を下回る結果となり、課題が見られます。

最後に、中学校英語についてご説明します。57ページ、58ページをご覧ください。

今年度初めて実施された英語の「話すこと」に関する調査については、文部科学省からは当日実施校の結果からの推定される全国値のみの公表であったため、今回は分析の対象としておりません。

中学校英語全体としては、全国平均・大阪府平均をともに上回る結果となりました。57ページのグラフの下部において「全国平均を下回る」と記載しておりますが、訂正させていただきます。全国平均・大阪府平均をともに上回る結果でございます。領域別で見えていきますと、「書くこと」について全国・大阪府を上回っています。本町では、この「書くこと」についてを課題とし、授業改善に取り組んでいる成果だと考えております。

以上、各教科の概要についてご説明させていただきました。

続いて、59ページからは、特に課題になっている問題を各教科の調査問題から各3問ずつピックアップし、今後の学力向上に向けての方策と今後の指導について記載しています。また、それとともに成果として捉えられる問題についても各1問ずつピックアップし、どのような取組が成果につながったかについて考察したことを記載しております。

まずは、国語科の分析結果です。68ページをご覧ください。これ

までの授業改善や取組により、自分の考えをまとめて書くことに対しては成果として表れてきています。しかし、自分の考えがより明確に伝わるように読み手の立場に立って文章を整えることや書き表し方を工夫することに課題が見られます。今後は書く際に根拠を明確にして、相手にとってもよく理解できる文章を記述できるように指導することや、子どもたちが複数の情報を整理し、情報と情報との関係について理解して活用できるよう指導していくことが必要であると分析しております。

次に、算数・数学の分析結果です。算数・数学につきましても、問題をピックアップした後に、77ページに分析結果についてまとめております。算数・数学におきましても、全国・大阪府の平均を上回るという成果が見られましたが、引き続き子どもたちが必要性と意味を理解しながら、言葉や数、式、図、表、グラフといった算数・数学の言語を用いて説明したり、論理的に考えたり、既習事項を活用しながら見通しを立て、主体的に問題解決ができる指導を行うことが必要であると分析しております。

最後に、中学校の英語です。課題となった調査問題を通して、概要を捉えながら読むことや理由や自分の考えを書くことに課題があると分析しております。

82ページをご覧ください。そのためには、書く、読むなど領域を統合した言語活動を積極的に授業に取り入れていくことが必要であると分析しております。

以上が各教科の分析でございます。

83ページからは、質問紙調査の結果と分析について記載しております。今年度につきましても、問題を内容によって8項目に分類しております。また、今年度は小学校と中学校の結果を比較しやすいように、同様の質問内容に関しましては、その結果を表すグラフを併記しております。

それでは、項目に沿って概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の基本的な生活習慣についてです。84ページをご覧ください。基本的な生活習慣に係る小学生への質問では、大阪府の肯定的回答よりポイントは高く、昨年度の熊取町と同等もしくはそれ以上の回答となりました。中学校の「朝食を毎日食べていますか」ではややポイントが下がっているものの、寝る時間や起きる時間に関する質問は改善傾向が見られています。早寝、早起き、朝ご飯は一日を活動的に過ごすための原動力となるものですので、今後も学校と家庭

が連携しながら、子どものよりよい生活づくりを進めていきたいと考えています。

続いて2番は、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感についてです。85ページをご覧ください。小学校では、これまで課題として上がっていた自己有用感、将来の夢や目標の質問の肯定的回答に大きな伸びが見られ、昨年の本町のポイントからの向上だけでなく、大阪府のポイントも上回っています。また、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」のポイントも向上しています。中学校においても、自己肯定感や自己有用感に関する項目で改善傾向が見られました。小学校と同様に、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問で大阪府のポイントを上回っています。これらのことから、子どもたちが日々の頑張りを先生に認めてもらい、自己有用感が高まることにより夢や目標を持って生活ができるようにとつなげていきたいと考えております。

続いて、91ページをご覧ください。

3つ目の項目は、学習習慣、学習環境等についてです。分析のまとめとしましては、家で計画的に学習することについては、小学校では昨年度の本町のポイントを下回り、中学校では昨年度の本町及び大阪府のポイントを上回る結果でした。学校と家庭が連携を図りながら子どもたちの学習習慣づくりに取り組むことが重要と考えております。

また、「読書は好きですか」の肯定的回答は、昨年度に比べ若干ポイントは下がったものの、本町の子どもたちは本を借りたり、読んだりするために学校図書館や地域の図書館を利用する割合は高いと考えております。今後は子どもたちが楽しいと思えるような読書活動の推進を図っていきたく思っております。

4つ目の項目は、地域や社会に関わる活動等の状況についてです。96ページにまとめを記載しております。小中学校ともに「地域や社会をよくするために何かをしてみたい」の肯定的回答の割合が高まっています。今後も地域の方と出会い、交流し、連携することで、地域、社会の担い手となる子どもたちの資質・能力をしっかりと育てていきたいと考えています。

また、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」や「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか」の質問で大阪府のポイントを上回っています。今後も、地域のことを考えることを通してグローバルな視点で物事を捉えることができるよ

うな活動を検討していきたいと考えております。

続いては、ICTを活用した学習環境についてです。100ページにまとめを記載しております。学習の中で、パソコンやタブレットなどのICT機器を活用する頻度は、小学校で昨年度より高くなったものの、小中学校ともに大阪府の頻度に比べると低い傾向にあります。一方で、「パソコンやタブレットなどのICT機器を活用することが勉強の役に立つ」と回答したポイントが大阪府より高いことから、ICT機器を使うことで力をつけることができた子どもたちが感じることでできる方法で活用できていると分析しております。今後は、活用の目的と併せて、活用頻度の向上に向け、取組を検討していくことが必要であると考えています。

続いて、6番目は、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況についてです。101ページにまとめを記載しております。小中学校ともに、多くの項目において肯定的回答は大阪府や昨年度の本町のポイントよりも高いことから、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善が進んでいると言えるかと分析しました。

今回唯一課題となる「自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表する」の項目であることから、国語科で学んだ話すことを各教科や様々な場面で活用することで子どもたちの資質・能力の向上を目指したいと考えています。

7つ目は、総合的な学習の時間、学級活動、特別の教科道徳についてです。105ページをご覧ください。いずれの項目におきましても、大阪府の肯定的回答を上回っております。今後も課題を見つめ、学級やグループでの話し合いを生かして自分の努力すべきことに取り組んだり、考えを深めたりすることのできる取り組みを進めていきたいと考えております。

最後の項目8番目は、学習に関する興味・関心や授業の理解度等についてです。107ページをご覧ください。今年度調査のあった項目のうち、特に英語科では、子どもたちは勉強が好きで大切に感じているという肯定的回答が大阪府よりも高い結果となったことから、これまでのALTの活用や小中連携事業の取組等の効果が表れていると捉えております。今後もつきたい力を明確にし、子どもたちが「わかった」、「できた」、「楽しい」と感じるような授業づくりを推進していきたいと考えております。

以上、資料についてのご説明とさせていただきます。

現在、各学校におきましては、各学校の状況及び調査結果を踏まえて分析を行い、それを保護者に返そうとしているところでございます。今回ご承認いただきました後には、この分析結果につきましては、熊取町の情報公開コーナーや教育委員会の事務局に配架させていただく予定です。また、後日、ホームページにも公開することを予定しております。

そして、この分析結果につきましては、町長、副町長、議員の皆様にも配付する予定となっております。

以上、議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。ちょっとボリュームが結構多くて。

梶山教育委員 よろしいですか。

岸野教育長 はい。

梶山教育委員 小学校の算数ですが、全国平均・大阪平均よりも随分高い設問、例えば第7問とか11問とかはすごい高いと思うんですけども、何か理由があるんですかね。何か特別にやられているとか。53ページですね。第7問とか11問とかはすごい高いですね、ここ。

岸野教育長 杉田参事。

杉田参事 失礼いたします。53ページのグラフにつきましては、こちらは全て16問のうち何問正解したかということを表しているグラフでございます。なので、熊取町につきましては、16問のうち11問正解した子の割合が高いということを示しております。

梶山教育委員 そういうことですか。なるほど。分かりました。これは正答率じゃないんですね。

杉田参事 はい。

岸野教育長

よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

では、議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第22号「令和5年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について承認とします。

次に、当日配付の議案書122ページ、議案第23号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

当日配付の議案書122ページをご覧ください。

議案第23号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

総合体育館等指定管理者選定委員会規則第3条の規定による下記の総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第2条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

総合体育館の指定管理者選定につきましては、現指定管理者の指定期間が令和元年度から5年度までとなっており、本来であれば令和6年度に指定管理者の指定を行う必要がありますが、令和5年から6年度に実施する総合体育館の非構造部材耐震化を含む実施設計業務が完了し、工期等が確定しないと公募による指定管理者を選定することが困難な状況であり、そのため、1年間に限り現指定管理者を再指定することから選定委員会を設置するものでございます。

委嘱及び任命させていただきます委員につきましては、議案書に記載のとおり、5名の方を委嘱及び任命させていただきたいと考えています。

表をご覧ください。学籍経験者2名、利用者代表2名、町職員1名でございます。

学識経験者につきましては、健康・スポーツ分野に造詣が深い関西医療大学学長の吉田宗平様、法人の収支などの経理や運営に造詣が深

い税理士の津留真弓様でございます。

利用者代表につきましては、スポーツ協会から推薦いただきました卓球連盟会長の榎並重男様と水泳連盟会長の丸山顕介様でございます。

町職員につきましては、指定管理者制度を所管しています総合政策部長の東野秀毅様でございます。

委嘱期間でございますが、委嘱または任命の日から総合体育館等の指定管理者を指定する日まででございます。

以上、議案第23号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、議案第23号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第23号「総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」承認とします。

次に、事前配付の議案書22ページ、報告第11号「教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配付の議案書22ページをご覧ください。

報告第11号「教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

事務委任規則第2条第10号の規定による教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので同規則第5条第2号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、教育・子どもセンターの使用料の減免規定について、他の社会教育施設との整合性を踏まえた改正を行うため、教育・子どもセンター規則の一部を改正する必要性が生じたことから、この規則を提出するものでございます。

23ページに教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則を、25ページに新旧対照表をつけており、教育・子どもセンター規則の第13条、使用料の減免の一部を改正するものでございます。現行の「免除」を「減免」に改め、公民館規則に準じて、使用料の全額免除、7割減額、5割減額とするものでございます。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上が教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告についての報告になります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、報告第11号「教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第11号「教育・子どもセンター規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」承認とします。

次に、事前配付の議案書27ページ、報告第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

伊東課長。

伊東課長

それでは、報告第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

事前配付の議案書27ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和5年度熊取町一般会計補正予算(第8号)のうち教育の事務に関する部分についてでございます。

なお、この議案につきましては、去る9月28日に令和5年熊取町議会9月定例会に追加議案として上程したものでございます。

議案の内容につきましては、議案書の29ページをご覧ください。

歳出予算でございますが、小学校費の小学校維持管理事業、修繕料が129万7,000円。こちらは東小学校の可動式バスケットゴールの故障に対する部品交換などの修繕でございます。

その下の中学校費の中学校維持管理事業、修繕料が306万円。こちらは熊取中学校の可動式バスケットゴールの故障に対する本体取替えなどの修繕でございます。特に熊取中学校のバスケットゴールは、2学期に入り不具合が確認され、クラブ活動に支障が生じることと、東小学校バスケットゴールを修繕する必要もあったため、2校合わせて緊急的に修繕するものでございます。

以上で報告第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、報告第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第12号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

次に、事前配付の議案書30ページ、報告第13号「令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

伊東課長。

伊東課長

それでは、報告第13号「令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について」ご報告申し上げます。

議案書の30ページをご覧ください。

令和5年9月熊取町議会定例会において議決された事項のうち、当委員会に関係のある事項を報告するものでございます。

まず、1つ目として、教育・子どもセンター条例の一部を改正する条例、2つ目として、図書館条例の一部を改正する条例、3つ目として、令和5年度熊取町一般会計補正予算(第7号)について。この中身につきましては、教育委員会事務局の事務員や学校栄養士の報酬等と中央小学校教室改修に伴う修繕料と文化ホール、公民館の周知に係る費用等と雨山山頂のトイレ整備費用と総合体育館の指定管理者選定の委員報酬等になります。4つ目といたしまして、令和5年度熊取町一般会計補正予算(第8号)につきまして、中身につきましては、先ほど説明いたしました東小学校、熊取中学校の可動バスケットゴール

の修繕料でございます。

これらにつきましては、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことをご報告申し上げます。

以上、報告第13号「令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について」でございました。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

では、報告第13号「令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第13号「令和5年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次事務局から報告願います。

杉田参事。

杉田参事

『後援名義使用願の承認について(報告) P. 31より説明』

『後援名義使用願の承認について(報告) P. 123より説明』

岸野教育長

では、続きまして、大屋課長。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について(報告) P. 32より説明』

『後援名義使用願の承認について(報告) P. 33より説明』

岸野教育長

では、行事予定のほうです。

阪上教育次長。

阪上教育次長

『熊取町立小・中学校令和5年10月行事予定一覧 P. 34より説明』

岸野教育長 続きまして、大屋課長。

大屋課長 『事業予定（令和5年10月分）P. 35～P. 36より説明』

岸野教育長 では、原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 37～P. 38より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、令和5年10月教育委員会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午後5時50分
